

福祉サービス第三者評価の結果

平成18年7月11日 提出

評価機関	名 称	青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成18年 1月20日
	評価実施期間	平成18年 1月20日～平成18年 7月 6日
	事業所への 評価結果の報告	平成18年 6月13日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	平内中央保育園	種別	認可保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 植村 礼子	開設年月日	昭和46年 4月 1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人夏泊福祉会	定員	60人	利用人数	60人
所在地	(〒 039 - 3321) 青森県東津軽郡平内町大字小湊字前范13の11				
連絡先電話	017-755-2653	FAX電話	017-755-2706		
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/nursery/nurserydetail.asp?hoikucd=02301005				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事			
一時預保育(入所していない児童の一時的な保育)	お誕生会・稚魚の放流と海岸のゴミ拾い・健康と自然探索遠足			
地域活動事業	保育参観・大運動会・お泊り保育・バス遠足・老人福祉施設慰問 お話おばさん交流・ジャガイモ掘り・小学校低学年との焼肉交流会 地域高齢者会との交流・歩くスキー指導・作品展示会・焼き芋会			
居室概要	居室以外の施設設備の概要			
職員の配置				
	職種	人数	職種	人数
	園長	1名		
	主任保育士	1名		
	保育士	9名		
	調理員等	3名		
	運転手	1名		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>保育園の理念は、保育所保育指針に則って策定されており、保護者にも非常にわかりやすい内容となっている。園長や主任と毎日のようにミーティングを行う時間を設けており、各種計画の策定や見直し、子どもたちの状況やマニュアル等の周知がこの場を活用して行われている。園長自らも会議の場には積極的に参加し、保育サービスの質の向上等に向けてリーダーシップを発揮している。定数よりも多い職員を配置しており、職員の労働時間等にも配慮しているほか、就業に関する意向の把握に努め、必要に応じては速やかに改善に努めており、職員が働きやすい環境づくりに配慮している。園内・園庭は広く、明るく、清潔に保たれており、子ども達が過ごしやすいよう配慮されている。戸外遊びや社会見学、施設慰問などの社会体験や日本の伝統行事を積極的に取り入れており、読み聞かせボランティアや和太鼓演奏も行うなど、子ども達が社会や自然、様々な表現活動に触れ合う機会を作り出している。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>保育園の理念・基本方針を園のしおり等に記載し、保護者や地域に向けて周知していくことに期待したい。守秘義務等については、園長や職員が十分に意識を持っていることから、保護者や子どものプライバシーに配慮したマニュアルや子どもの記録等に関する管理規程や個人情報保護規程を整備していくことに期待したい。また、透明性の高い経営環境の確保という観点からも、公認会計士等の専門家による指導や助言を受ける体制づくりに期待したい。理事者や園長は中長期的に視野に立った考えを持っていることから、それらを基に職員の意見を反映させた中長期計画の策定についても検討してみてもどうか。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>内部だけでは気づかない事項を考え直し、マンネリ化を防止する点が多かった。評価を受けたことによって職員間のコミュニケーションを図れた点は大きな成果と思っています。他の園にも勧めたいと思います。</p>
--

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	保育所の理念は、保育所保育指針に則って「保育目標」として明文化されており、保護者にとってもわかりやすい内容となっている。基本方針は、年度毎の事業計画に「運営方針」として明文化されており、理念・基本方針とも職員に配布されると共に行事等を通じて保護者にも周知が図られている。理念や基本方針は、園のしおりや広報紙、パンフレット等を作成し、明文化していくことによって、さらなる普及・啓発に期待したい。
	2 計画の策定	事業計画等の各種計画は、職員会議等で職員の意見を反映させながら策定されている。事業計画はわかりやすい内容となるよう配慮されており、職員には事業計画書、保護者には行事計画としてそれぞれ配布され、周知が図られている。理事者や園長は中長期的視野にたった考えを持っているだけに中長期計画として策定していくことに期待したい。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	園長は、その役割について職務分担表や運営組織関係図に明文化しており、会議等で周知が図れている。自ら職員会議やミーティング等に参加し、保育士の意見を積極的に取り入れながらサービスの質の向上に努めており、リーダーシップを発揮している。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	地域での園児数の変化や特徴等は概ね把握されており、業界団体への加入や情報誌等を購入し情報収集を行っている。園長が、在園児の推移からコスト分析を行っており、改善への取り組みを行うと共に、職員には会議等を通じて周知されている。
	2 人材の確保・養成	必要な人材・人員配置は、基本的な考えに基づいて実践されている。職員の就業状況や意見・意向等の把握は、主任保育士・園長が行っており職員の意見を反映させながら改善に取り組んでいる点は評価が高い。職員の基本姿勢は「職員の心得」として明文化されており、研修計画等に反映されている。実習生についても「受け入れと指導心得」に基づき適切に対応されている。
	3 安全管理	主任保育士を担当に各種事故対応マニュアルや感染症対応マニュアルを整備し、安全管理に取り組んでいる。職員には、職員会議やミーティング等を活用して周知されており、園長も積極的に参画している。
	4 地域との交流と連携	地域活動事業や一時保育事業を実施し、行事等を通じて地域との交流を図っており、ボランティア受け入れマニュアルの整備や必要な社会資源等のリスト化などにも取り組まれている。園庭開放や地域の民生委員・主任児童委員等とのネットワークづくりの検討等の取り組みに期待したい。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	保育園の基本姿勢に子どもを尊重した考え方が明示され、保育内容も子ども一人ひとりを尊重した内容となっている。保護者へのアンケート調査を実施し、結果や改善策を職員会議で検討を行うなど保護者の意向にも配慮されている。苦情等取扱規程を整備し、解決責任者、受付担当者、第三者委員を配置している。
	2 サービスの質の確保	職員会議を活用して保育の評価をし、課題の明確化が行われており、質の向上や改善を図っている。一人ひとりのこどもの状況は、家庭調書、児童票、業務日誌、連絡帳等により適切に記録され、指導計画の見直しや定例会議等を活用して職員間に情報が共有されている。
	3 サービスの開始・継続	i-子育てネット上に保育園が紹介されているほか、町の全保育園が掲載されたパンフレットが役場に置かれており、見学等には常時対応できる体制にある。入園時には「入園のしおり」を使用し、持ち物、カリキュラム等についてわかりやすく記載されている。
	4 サービス計画の策定	子どもの身体や家庭の状況、生育歴等は「家庭調書」によって把握されており、それらを基に指導計画が作成されている。指導計画は主任保育士が責任者となり作成されており、月案から週案を作成するときに評価、見直しが行われている。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	保育方針と保育計画は整合性が保たれており、保護者の意向も反映されている。健康診断や歯科検診の結果は職員・保護者に周知されており、健康管理・感染症マニュアルが整備され、発生時は速やかに保護者に伝達されている。散歩や社会見学等の戸外遊びを積極的にとり入れ、伝統行事やスキー、動植物の飼育も行われている。家庭的な雰囲気を保っており、子ども達がいきいきと活動している。
	2 子育て支援	保護者とは送迎時の対話や連絡帳により情報交換が行われ、その内容は家庭調書に随時記録されている。保護者との懇談会があり、随時保育参加の機会が設けられている。虐待についてもマニュアルが整備され、早期発見に努めており、連絡経路も明確にされている。
	3 安全事故防止	衛生管理は、マニュアルを作成し取り込まれており、給食室、食品庫ともに整理され、掃除も行き届いている。その他にも食中毒、怪我・事故対応、不審者進入防止マニュアルが整備されており、訓練等を通じて職員に周知が図られている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	c
I-2 計画の策定	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	b
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握	
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	c

II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
II-4 地域との交流		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	b
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 III 適切な福祉サービス	第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス	
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	c
III-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。	
III-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	a
III-1-(2)-② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b
III-2 サービスの質の確保	
III-2-(1) 質の上昇に向けた取り組みが組織的に行われている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
III-3 サービスの開始・継続	
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a


保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	b
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a

平成 年 月 日

社会福祉法人青森県社会福祉協議会
会 長 良 原 せ つ 殿

所在地 青森県東津軽郡平内町大字小湊字前港13の11
事業所名 平内中央保育園
代表者氏名 園長 植村 礼子 

福祉サービス第三者評価事業の評価の結果公表に関する同意書

青森県福祉サービス第三者評価推進委員会が定めている「福祉サービス第三者評価事業公表要領」第6条及び社会福祉法人青森県社会福祉協議会福祉サービス第三者評価実施要綱第14条の規定に基づいて、評価結果を公表することに

① 同意します。

2 同意しません。 ・いずれか一方を○で囲んでください。

同意をしない場合：公表を望まない理由

.....

.....

.....

.....

.....

.....

※本書到達後14日以内に下記あてご返送ください。

〈 返送先 〉
〒030-0822 青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階 8. 7. 6
社会福祉法人 青森県社会福祉協議会経営部(評価担当) 受 取
TEL 017-723-1391 FAX 017-723-1394

